

発表項目 (行事名)	令和5年度(2023年度)第1回タンチョウ越冬分布調査の実施について																														
	<p>【ポイント】 絶滅危惧種タンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的として毎年実施している本調査について、次のとおり今年度1回目の調査を実施します。</p> <p>1 調査の概要</p> <p>(1)日時 令和5年(2023年)12月5日(火) 8:50~9:10 悪天候などにより中止の場合は12月12日(火)に延期。</p> <p>(2)場所 十勝、釧路及び根室管内を中心としたタンチョウ生息地及び飛来地 (10(総合)振興局、45市町村管内の計357箇所を予定)</p> <p>(3)調査協力者 関係市町村、関係市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、関係小・中学校、タンチョウ給餌人及び日本航空株式会社など</p> <p>(4)調査の内容 地元小・中学校や関係機関等の協力のもと、タンチョウの見られた場所や大まかな個体数を記録します。</p> <p>(5)参考 今年度第2回の調査は令和6年(2024年)1月24日(水)~26日(金)に実施する予定です。</p> <p>2 調査結果の公表 調査結果は関係(総合)振興局で記録したものを、本庁自然環境課で取りまとめ、12月下旬から1月上旬に公表します。</p> <p>3 過去の調査経過(主なもの)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>確認羽数</th> <th>実施時期</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和27年度</td> <td>33羽</td> <td>12月</td> <td>実施主体は道教育庁</td> </tr> <tr> <td>昭和59年度</td> <td>327羽</td> <td>12月</td> <td>実施主体を道に変更</td> </tr> <tr> <td>平成元年度</td> <td>441羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>年2回調査に変更</td> </tr> <tr> <td>平成5年度</td> <td>628羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>環境省委託(実施は道)に変更</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,081羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>はじめて1,000羽超を記録</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,525羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>過去最多の羽数を記録(前年度)</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	確認羽数	実施時期	備 考	昭和27年度	33羽	12月	実施主体は道教育庁	昭和59年度	327羽	12月	実施主体を道に変更	平成元年度	441羽(1月)	12月,1月	年2回調査に変更	平成5年度	628羽(1月)	12月,1月	環境省委託(実施は道)に変更	平成17年度	1,081羽(1月)	12月,1月	はじめて1,000羽超を記録	令和3年度	1,525羽(1月)	12月,1月	過去最多の羽数を記録(前年度)
年 度	確認羽数	実施時期	備 考																												
昭和27年度	33羽	12月	実施主体は道教育庁																												
昭和59年度	327羽	12月	実施主体を道に変更																												
平成元年度	441羽(1月)	12月,1月	年2回調査に変更																												
平成5年度	628羽(1月)	12月,1月	環境省委託(実施は道)に変更																												
平成17年度	1,081羽(1月)	12月,1月	はじめて1,000羽超を記録																												
令和3年度	1,525羽(1月)	12月,1月	過去最多の羽数を記録(前年度)																												
参 考 ※発表のポイント ・ねらい、経過等	本調査は、絶滅危惧種タンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的として毎年実施しているものです。																														
報道(取材)に 当たっての お 願 い	第1回調査では、釧路管内の小中学校の児童、生徒をはじめ多くの方々の御協力をいただきたくこととしております。 なお、本事業は平成29年度から北海道と包括連携協定を締結している日本航空株式会社と協働で実施していますので、積極的な報道をお願いします。																														
留 意 事 項 ※日時・場所 ・発表者等	同時配付 同時レク 記者レク	空知、石狩、胆振、日高、留萌、宗谷、オホーツク、釧路、根室(総合)振興局記者クラブ及び道政記者クラブで同時配布します。																													
そ の 他																															
担 当 (連絡先)	北海道十勝総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係 (担当:課長 廣橋 係長 小川) 電話 0155-26-9028(直通)																														

区 分	添 付 資 料 名	項 目
資料 1	令和5年度(2023年度)第1回タンチョウ越冬分布調査について(全道)	① 2 3 4
資料 2	令和5年度(2023年度)第1回タンチョウ越冬分布調査について(十勝)	① 2 3 4
資料 3	過去のタンチョウ越冬分布調査の結果	① 2 3 4

令和5年度(2023年度)第1回タンチョウ越冬分布調査について

1 調査の趣旨	<p>絶滅のおそれが懸念されるタンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的に毎年実施しているものです。</p> <p>地元小・中学校や関係機関等の協力のもと、調査の基礎的な手法やタンチョウ保護の歴史について学ぶことができるよう調査を進め、見られた場所や大まかな個体数を記録します。</p>
2 調査主体	北海道(環境省委託)
3 調査協力機関等	関係市町村、関係市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、関係小・中学校、日本航空株式会社、タンチョウ給餌人など
4 調査対象地域	<p>十勝、釧路、根室管内を中心としたタンチョウ生息地及び飛来地全域</p> <p>※ 現在のところ、空知、石狩、胆振、日高、留萌、宗谷、オホーツク、十勝、釧路、根室の10(総合)振興局管内45市町村管内の計357箇所</p> <p>で調査を実施予定</p>
5 調査期日	<p>令和5年(2023年)12月5日(火)</p> <p>※ 荒天時予備日 12月12日(火)</p>
6 調査時間	<p>(1) 事前予備調査 午前8時50分から午前9時00分まで(10分間)</p> <p>(2) 本調査 午前9時00分</p> <p>(3) 事後予備調査 午前9時00分から午前9時10分まで(10分間)</p>
7 調査方法	地上からの目視により調査を行います。
8 調査内容	<p>次の事項について調査・記録を行います。</p> <p>(1) 着地しているタンチョウ 羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)、場所(地点名)</p> <p>(2) 飛翔中のタンチョウ 羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)、場所(地点名)、飛来又は飛去の方向</p> <p>(3) 確認時刻</p>
9 調査結果の集計、公表	調査結果は関係(総合)振興局で集計し、本庁で全道分を取りまとめた後、12月下旬から1月上旬に公表します。
10 道民からの目撃情報の募集	<p>本調査では、調査地点以外にタンチョウが飛来している場合も考慮し、よりきめ細やかな情報の収集を行い、調査結果に反映するため、道民の皆様からの目撃情報も募集します。</p> <p>募集方法等の詳細につきましては、12月1日までに以下のページで公表します。</p> <div data-bbox="837 1641 1061 1865" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;"> https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/tantyou.html </p>

令和5年度(2023年度)第1回タンチョウ越冬分布調査実施要領(十勝総合振興局:定点)

1 調査の趣旨

絶滅のおそれが懸念されるタンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的に、関係機関等の協力を得て、調査の基礎的な手法やタンチョウ保護の歴史について学ぶことができるよう調査を進め、見られた場所や大まかな個体数を記録する。

2 調査主体

北海道(環境省委託)

3 調査協力機関等

タンチョウ生息地の住民及び一般財団法人十勝エコロジーパーク財団

4 調査対象地域

十勝総合振興局管内のタンチョウ生息地および飛来地

5 調査期日

令和5年(2022年)12月5日(火)

※ 悪天候などにより延期の場合は12月12日(火)とする。

※ 第2回目の調査は令和6年(2023年)1月24日(火)とし、詳細は別途定める。

6 調査時間

(1) 事前予備調査(参考) 午前8時50分から午前9時00分まで(10分間)

(2) 本調査 午前9時00分

(3) 事後予備調査(参考) 午前9時00分から午前9時10分まで(10分間)

7 調査方法

目視による地上観察調査とする。

8 調査内容

次の事項について調査・記録する。

(1) 着地しているタンチョウ

ア 羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)

イ 場所(地点名)

(2) 飛翔中のタンチョウ

ア 羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)

イ 場所(地点名)

ウ 飛来又は飛去の方向

(3) 確認時刻

9 調査結果の報告

調査協力機関は、調査結果を別記様式1及び2に記入の上、次のとおり報告する。

(1) 報告期日:12月8日(金)まで

(※悪天候などにより12月12日(火)に調査を延期した場合は12月15日(金)まで)

(2) 報告先:十勝総合振興局環境生活課 宮崎あて

(3) 報告方法:FAXまたは電子メール

FAX:(0155)26-9028

メール:miyazaki.hiroyuki@pref.hokkaido.lg.jp

10 調査当日の連絡調整等

悪天候などの理由により調査を中止する場合は、午前8時までに協力機関に電話連絡を行う。

令和5年度(2023年度)第1回タンチョウ越冬分布調査実施要領(十勝総合振興局:移動)

1 調査の趣旨

絶滅のおそれが懸念されるタンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的に、関係機関等の協力を得て、調査の基礎的な手法やタンチョウ保護の歴史について学ぶことができるよう調査を進め、見られた場所や大まかな個体数を記録する。

2 調査主体

北海道(環境省委託)

3 調査協力機関等

関係市町村 12市町(大樹町、広尾町、浦幌町、豊頃町、幕別町、池田町、上士幌町、足寄町、陸別町、清水町、帯広市、鹿追町)

団体 1団体

4 調査対象地域

十勝総合振興局管内のタンチョウ生息地および飛来地

5 調査期日

令和5年(2022年)12月5日(火)

※悪天候などにより延期の場合は12月12日(火)とする。

※第2回目の調査は令和6年(2023年)1月24日(火)とし、詳細は別途定める。

6 調査時間

午前9時から午前10時まで

※タンチョウの生息状況により、前後30分程度、時間を調整して差し支えない。

7 調査方法

目視による地上観察調査とする。

8 調査内容

次の事項について調査・記録する。

(1) 着地しているタンチョウ

ア 羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)

イ 場所(地点名)

(2) 飛翔中のタンチョウ

ア 羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)

イ 場所(地点名)

ウ 飛来又は飛去の方向

(3) 確認時刻

9 調査結果の報告

調査協力機関は、調査結果を別記様式1及び2に記入の上、次のとおり報告する。

(1) 報告期日:12月8日(金)まで

(※悪天候などにより12月12日(火)に調査を延期した場合は12月15日(金)まで)

(2) 報告先:十勝総合振興局環境生活課 宮崎あて

(3) 報告方法:FAXまたは電子メール

FAX:(0155)26-9028

メール:miyazaki.hiroyuki@pref.hokkaido.lg.jp

10 調査当日の連絡調整等

悪天候などの理由により調査を中止する場合は、午前8時までに協力機関に電話連絡を行う。

過去のタンチョウ越冬分布調査の結果

○これまでのタンチョウ羽数の推移（昭和27年度から令和4年度 合計羽数）

